

## 令和3年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (R3.2～R4.1月分)	345,904 千円
2. 社会保障施策に要する経費 〔消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費〕	5,324,019 千円
3. 2の経費のうち、一般財源充当額	2,721,236 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)	345,904 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】 (単位千円)

事業名	経費	財源内訳						
		特定財源			一般財源			
		国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計	
社会福祉	障害者・老人福祉	1,165,286	754,000	0	43,000	46,814	321,472	368,286
	児童・ひとり親家庭福祉	1,395,481	795,113	0	59,991	68,689	471,688	540,377
	生活保護	572,779	425,150	0	0	18,766	128,863	147,629
	小計	3,133,546	1,974,263	0	102,991	134,269	922,023	1,056,292
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	272,066	180,979	0	0	11,578	79,509	91,087
	介護保険 (一般会計繰出)	596,422	48,632	0	0	69,630	478,160	547,790
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	551,924	86,868	0	0	59,115	405,941	465,056
	小計	1,420,412	316,479	0	0	140,323	963,610	1,103,933
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	464,018	16,000	0	0	56,949	391,069	448,018
	保健衛生	306,043	179,164	0	13,886	14,363	98,630	112,993
	小計	770,061	195,164	0	13,886	71,312	489,699	561,011
合 計		5,324,019	2,485,906	0	116,877	345,904	2,375,332	2,721,236

- \* 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、610,326千円でした。  
うち現行交付分は264,422千円、引き上げ分は345,904千円です。
- \* 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人事費等は除外されています。
- \* 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。